

時の窓

中国地連青年部長会議+労働学校 各支部・分会から19名の青年集う!

中国地連は、1月24日、25日の2日間にかけて青年部長会議と労働学校を開催しました。



組合や青年協の仕組み、各支部の報告等確認

1日目の青年部長会議では、組合や青年協って?ということ、その仕組みや青年部長の役割についての講義、また、各支部の活動報告や班別討議を行いました。

講義では、一方的に話すのではなく質問形式にすることで、みんなで考えながら進めることができました。

活動報告では、各支部の一年間の取り組みと今後の方針を発表し合いました。各支部でのレク活動や広報活動に関しては、青年同士の絆を強める手段でもあり、全員が興味津々で聞き入っていました。

班別討議では、4月の新採用者を加入させるためにどうすべきか、①現在~当日までの準備、②当日行うこと、③当日以降の動きの3項目について、支部別に分かれて討議、発表を行いました。各班とも、当日までの準備や役割分担、そして、アフターフォローの重要性を確認した上で、しっかりと意見交換を行いました。

175号



2015/4/14

次号予告
~時の窓176号~

次号は、青年部長会議(北海道、東京、九州)&第3回常任委員会+給与課長交渉の報告です!!!

模擬交渉 ~意見の吸い上げ、予備交渉、本交渉体験~

2日目の労働学校では、模擬交渉を実施しました。本交渉に至るまでの過程として、①職場会での意見の吸い上げ、②①を基に執行委員会で交渉内容の確認、③予備交渉、④本交渉の4段階を各班に分かれて体験しました。①、②については職場会や執行委員会の実施方法も含め、検討、発表を行いました。また、③、④については地連の役員が当局側という設定で行いましたが、各班ともしっかりと主張をすることができました。

模擬交渉を通じて、自分たちの要求がどのようにして実現されているのかを学ぶことができました。



青年からの追及に、地連役員も思わずたじたじ??

全司法青年協

検索

続いて、東北地連青年部長会議!!!!



新採勧誘
どうする？

東北地連青年部長会議 ～ 教宣紙、作るべ！ ～

2日間みっちり考えた

1月31日から2月1日にかけて東北地連青年部長会議が行われました。東北6県から10名の青年担当（+地連役員）が集まり、青年協から山本事務局長と小野常任委員が派遣され、総勢18名で、来たる4月の新採勧誘や今後の活動について活発に意見を交わしました。



<知る>

東北地区は青年の数が少なく、秋田支部以外は青年部が休止中の状態です。また、6支部あるうち3支部の青年担当が採用3年以内というフレッシュなメンバーです。会議を進めていく中で東北全体として若手の経験が浅い現状を改めて実感しました。

活動、あまりできていない

活動報告を進めていくうちに、各地の担当からぽつぽつと聞こえる言葉です。

「青年の数が少ないから」は全国他の支部でも同じ。それなら「私たちができる活動」って何だろう？

<考える>

経験の浅い青年たちが集まったからこそ考えた活動について。

飲み会？勉強会？レクエーション？

小さな活動を積み重ねるのはとても大事。それを確認した上で、さらなるステップへ。

新たな仲間を増やすには何をしたらいいのか。だったら…

教宣紙、作ってみるべ！

<行動する>

青年が主体となって教宣紙を作るのは東北地区では数年ぶりのこと。

「まずは自分たちでやってみて、それから東北各地に広げていく！」

①困ったときに頼れる組合であることを知ってもらうため「各支部の青年の窓口」を紹介しよう。

②毎年途切れることなく行われている「東北青年の集い」に参加してもらおう。

この2つを大枠に、「ここから繋がる活動にしよう」と出席した青年組合員を中心にどんな教宣紙なら読んでもらえるかを考え、4月1日に発行することを決めました！

「
ん
だ
。
」

発行予定の教宣紙の名前は「んだ。」東北らしいネーミングとなりました。

東北はこれからだ！そう感じさせてくれる実りの多い部長会議となりました。

「組合入って良かった」

「んだんだ！」

そんな声をもっと増えるように！

次は四国地連青年部長会議!!!!

四国の青年 決意新たに、団結目指す

四国地連は、2月14日から15日の2日間、青年部長等会議を開催しました。各支部からは青年部長をはじめ、青年の中心となって組合活動をしている方や、昨年10月採用のフレッシュな方も参加されました。

青年の声は、青年から

会議に先立ち、四国地連書記次長の長原・大野さんから、四国の青年を取り巻く今後の情勢と地連が青年部長会議に期待することについて、講義を受けました。「青年の声は青年にしかあげられない。」「地連は、青年部長会議を通じて、青年の要求の一つでも多くすくい上げたい。」とのメッセージをいただきました。参加者は会議の意味を再確認することができたと思います。

特色ある活動、その最大公約数は

各青年部が独自に取り組んでいる活動「飲み会を財政活動に利用(愛媛支部)」「全青年が取り組む書記局業務(香川支部)」「青年対策部の取り組み(高知支部)」「青年部独自交渉(徳島支部)」について、取り組み方やその効果が報告されました。

参加者は、この機会に情報収集するべく、積極的に質問し、青年部活動をより良く前進させようとする熱意で会場は盛り上がりました。

横のつながり、活かしましょう

簡単なゲームを通じて、横のつながりの大切さと持ち方を確認しました。青年部員同士でも、お互いの職場状況などを把握することは簡単でなく、だからこそ、青年部員同士が協力して、不安や悩みを抱えている青年のフォローをする必要があると確認し合いました。



会議の最後に記念撮影(参加者全員でとれなかったことが残念)

☆参加者の感想☆

- 新採の人たちからも意見が出ていた。全体的に和やかなムードで進んでいたと思う。
- 組合及び青年部が必要だと、再度確認することが出来た。
- 全司法は、裁判所で働く上で欠くことが出来ない存在だと感じた。恩恵を受けるだけでなく、積極的に関わっていかねばいけないと思った。
- 他の地区の青年の状況がもっと知りたいと思った。
- 各支部の現状や取組についての情報、また問題意識を共有することが出来て良かった。
- 日頃から周囲に目を向け、様子がおかしいと感じる人がいれば、積極的に声をかけるなどして、風通しの良い職場づくりを目指したい。

全司法の意義、改めて

休憩を挟み、青年協議長から「全司法とは」という議題で、講義を受けました。部長会議に初めて参加した人は、一から全司法や青年部の存在意義を知ることができ、青年部の中心で活動している人は、自分の知識をブラッシュアップすることができました。

官より先に交流

懇親会には、会議に参加できなかった人も参加し、より多くの青年で交流することが出来ました。昨年10月採用の新採職員同期が官側の研修より前に顔を合わせる事ができ、横のつながりを作る機会になりました。

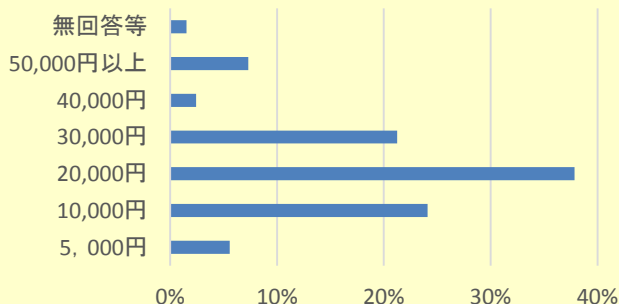
多岐に渡るテーマも発言はやまず

2日目はテーマ討議を行いました。初めて参加した人からも発言があり、新採勧誘の方法を、受ける側の視点で考えることができたほか、職場の不安や悩み、その解決方法にまで議題はおよびました。1日目で青年部の意義を再確認した参加者からは、具体的に踏み込んだ発言が多く出され、有意義な討議となりました。また、近い将来、大量退職期を迎えたとしても、四国4県の青年部が団結し、足並みを揃えて一緒に頑張ろうと意思統一しました。

調査官66.4% 書記官41.3% ただ働き残業!?

～青年の暮らしむきアンケート～

賃上げ要求額



Q. 毎月の給料があとこれだけはほしい!という、あなたが求める賃上げ額はいくらですか。

「20,000円」が37.9%と一番高い割合となっており、次いで、「10,000円」が24.1%、「30,000円」が21.3%となりました。

【ワンポイント】

人事院の調査によると、民間初任給の平均額は高卒158,223円、大卒196,355円であり、公務の初任給（高卒142,100円、大卒174,200円）と比べると、高卒で16,123円、大卒で22,155円もの差があります。

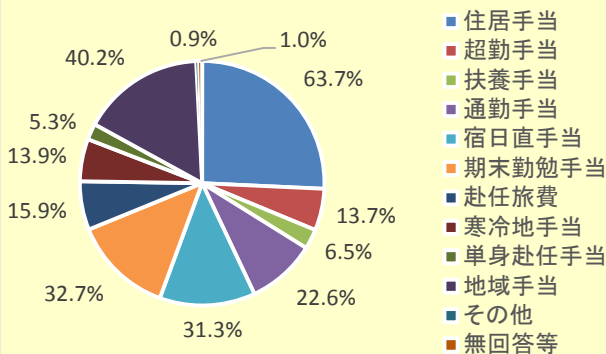
Q. 諸手当等の改善に関して、具体的にどの手当の改善を求めますか(3つ以内)。

住居手当の改善が63.7%と一番高く、地域手当が40.2%、赴任旅費が15.9%、単身赴任手当が5.3%となっており、地域手当や異動に関わる手当の改善を望む声が昨年より大きくなっています。

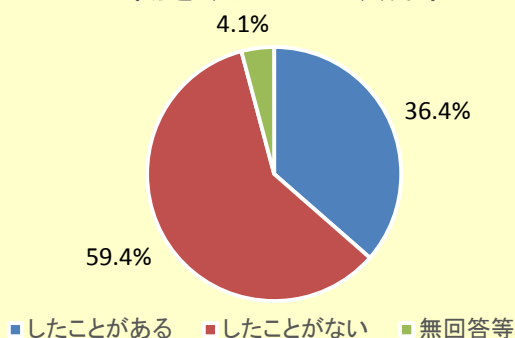
【ワンポイント】

住居手当については、2009年度の人事院勧告において、高額家賃を負担している職員の実情を踏まえた手当の在り方について引き続き検討をすすめることとされています。

諸手当等の改善要求



ただ働き(サービス)残業



Q. 2014年4月以降、ただ働き残業(サービス残業)をしたことがありますか。

「したことがある」が36.4%、「したことがない」が59.4%。およそ4割の職員がただ働き残業をしたことがあると回答しました。なお、書記官では41.3%、調査官では66.4%の割合でただ働き残業をしたことがあると回答しました。

【ワンポイント】

(最高裁回答)

超過勤務の縮減をすすめるに当たってサービス残業や持ち帰り仕事が生じることのないよう、よりいっそう下級裁を指導していきたい。

サービス残業はあってはならない!

あなたの職場にサービス残業や持ち帰り仕事はありますか?

最高裁の回答も、職場で徹底されていなければ、「絵に描いた餅」になってしまいます。

「サービス残業や持ち帰り仕事が生じている」場合は、ぜひ役員等にご連絡・ご相談してください。

ご協力ありがとうございました!

今年度は、全国から988通の回答を得ることができ、昨年を上回る結果となりました!

青年協は、本アンケートの結果を参考にして、春闘期(3月2日)、諸要求期(6月8日)の交渉において、最高裁を迫ります。交渉の詳しい結果については、次号の「時の窓」や「Network(全司法青年組合員のための情報paper)」をご覧ください。